

《会員証》京都地域留学生住宅支援機構

特別会員 No. 2010-001

氏 名:

生年月日: 年 月 日
 有効期限: 年 月 日
 大学名: (A=大学、院修士、院博士、短大)
 (A以外)(再発行)
 学籍番号: 発行日 年 月 日

上記の者は、本機構の特別会員であることを証明する。**公印**
 京都地域留学生住宅支援機構委員長

《会員証》京都地域留学生住宅支援機構

特別会員 No. 2010-002

氏 名:

生年月日: 年 月 日
 有効期限: 年 月 日
 大学名: (A=大学、院修士、院博士、短大)
 (A以外)(再発行)
 学籍番号: 発行日 年 月 日

上記の者は、本機構の特別会員であることを証明する。**公印**
 京都地域留学生住宅支援機構委員長

《会員証》京都地域留学生住宅支援機構

特別会員 No. 2010-003

氏 名:

生年月日: 年 月 日
 有効期限: 年 月 日
 大学名: (A=大学、院修士、院博士、短大)
 (A以外)(再発行)
 学籍番号: 発行日 年 月 日

上記の者は、本機構の特別会員であることを証明する。**公印**
 京都地域留学生住宅支援機構委員長

《会員証》京都地域留学生住宅支援機構

特別会員 No. 2010-004

氏 名:

生年月日: 年 月 日
 有効期限: 年 月 日
 大学名: (A=大学、院修士、院博士、短大)
 (A以外)(再発行)
 学籍番号: 発行日 年 月 日

上記の者は、本機構の特別会員であることを証明する。**公印**
 京都地域留学生住宅支援機構委員長

《会員証》京都地域留学生住宅支援機構

特別会員 No. 2010-005

氏 名:

生年月日: 年 月 日
 有効期限: 年 月 日
 大学名: (A=大学、院修士、院博士、短大)
 (A以外)(再発行)
 学籍番号: 発行日 年 月 日

上記の者は、本機構の特別会員であることを証明する。**公印**
 京都地域留学生住宅支援機構委員長

留意事項

1. 京都地域留学生住宅支援制度を利用して賃貸住宅を探す場合は、必ずこの会員証を携帯願います。
2. 会員証の利用は本人のみとし、他人への貸与・譲渡等はできません。
3. 会員証を紛失した場合は、速やかに下記に連絡願います。
4. 有効期限を超過したとき、退学又は転籍した場合はこの会員証は使用できません(下記まで返還願います)。
5. 特別会員として、別に定める諸規程(webで公開中)や入会申込時の約束を遵守願います。

京都地域留学生住宅支援機構事務局【(財)大学コンソーシアム京都内】
 TEL 075-353-9100 FAX 075-353-9101 <http://www.consortium.or.jp>

《受付日時》 火～土曜日 9:00～17:00
 〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下ル キャンパスプラザ京都

留意事項

1. 京都地域留学生住宅支援制度を利用して賃貸住宅を探す場合は、必ずこの会員証を携帯願います。
2. 会員証の利用は本人のみとし、他人への貸与・譲渡等はできません。
3. 会員証を紛失した場合は、速やかに下記に連絡願います。
4. 有効期限を超過したとき、退学又は転籍した場合はこの会員証は使用できません(下記まで返還願います)。
5. 特別会員として、別に定める諸規程(webで公開中)や入会申込時の約束を遵守願います。

京都地域留学生住宅支援機構事務局【(財)大学コンソーシアム京都内】
 TEL 075-353-9100 FAX 075-353-9101 <http://www.consortium.or.jp>

《受付日時》 火～土曜日 9:00～17:00
 〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下ル キャンパスプラザ京都

留意事項

1. 京都地域留学生住宅支援制度を利用して賃貸住宅を探す場合は、必ずこの会員証を携帯願います。
2. 会員証の利用は本人のみとし、他人への貸与・譲渡等はできません。
3. 会員証を紛失した場合は、速やかに下記に連絡願います。
4. 有効期限を超過したとき、退学又は転籍した場合はこの会員証は使用できません(下記まで返還願います)。
5. 特別会員として、別に定める諸規程(webで公開中)や入会申込時の約束を遵守願います。

京都地域留学生住宅支援機構事務局【(財)大学コンソーシアム京都内】
 TEL 075-353-9100 FAX 075-353-9101 <http://www.consortium.or.jp>

《受付日時》 火～土曜日 9:00～17:00
 〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下ル キャンパスプラザ京都

留意事項

1. 京都地域留学生住宅支援制度を利用して賃貸住宅を探す場合は、必ずこの会員証を携帯願います。
2. 会員証の利用は本人のみとし、他人への貸与・譲渡等はできません。
3. 会員証を紛失した場合は、速やかに下記に連絡願います。
4. 有効期限を超過したとき、退学又は転籍した場合はこの会員証は使用できません(下記まで返還願います)。
5. 特別会員として、別に定める諸規程(webで公開中)や入会申込時の約束を遵守願います。

京都地域留学生住宅支援機構事務局【(財)大学コンソーシアム京都内】
 TEL 075-353-9100 FAX 075-353-9101 <http://www.consortium.or.jp>

《受付日時》 火～土曜日 9:00～17:00
 〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下ル キャンパスプラザ京都

留意事項

1. 京都地域留学生住宅支援制度を利用して賃貸住宅を探す場合は、必ずこの会員証を携帯願います。
2. 会員証の利用は本人のみとし、他人への貸与・譲渡等はできません。
3. 会員証を紛失した場合は、速やかに下記に連絡願います。
4. 有効期限を超過したとき、退学又は転籍した場合はこの会員証は使用できません(下記まで返還願います)。
5. 特別会員として、別に定める諸規程(webで公開中)や入会申込時の約束を遵守願います。

京都地域留学生住宅支援機構事務局【(財)大学コンソーシアム京都内】
 TEL 075-353-9100 FAX 075-353-9101 <http://www.consortium.or.jp>

《受付日時》 火～土曜日 9:00～17:00
 〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下ル キャンパスプラザ京都